

様式第1号（第7条関係）

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	開発行為の許可		
根拠法令及び条項	都市計画法 第29条第1項		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有（第4条第1項に該当する場合を含む。） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第4条第2項第 号に該当）		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない（公表しない場合の根拠：第7条第4項第 号に該当）		
	【内容】 1. 当該計画が都市計画法第33条各項に掲げる技術基準に適合していること。 2. 当該計画区域が市街化調整区域内である場合は、上記に加えて都市計画法第34条の立地基準のいずれかを満たしていること。		
審査基準 設定年月日	平成18年4月1日	審査基準 最終変更年月日	平成18年4月1日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有（第6条において準用する第4条第1項に該当する場合を含む。） 期間（ 30日【※関係機関との協議に要する期間を除く】） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第6条において準用する第4条第2項第 号に該当）		
標準処理期間 設定年月日	平成18年4月1日	標準処理期間 最終変更年月日	平成18年4月1日
所管部署	都市整備部 建築指導課 開発指導担当		
備考			

注 許認可等をするかどうかの判断基準が法令又は条例等において具体的に規定し尽くされているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。